

整理案 1

前回WG審議結果	
消費税率の引上げ等に対応するための取組として、国民経済計算の整備の中でも言及すべきではないか。	
諮問案	修文案
<p>【本文(P4)】</p> <p>一方、今後の国民経済計算の年次推計については、平成 28 年経済センサス活動調査の経理事項対象年である平成 27 年分の確報推計について、製造業のデータを従来から推計に用いている構造統計から動態統計に変更すること（いわゆる「代替推計」）を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが何よりも重要な課題である。また、こうした取組に加え、平成 28 年を目途とする次回基準改定に当たっては、国際連合が定めた国民経済計算の新たな国際基準である 2008 S N A への対応を目指す必要があり、生産面・分配面の四半期別 G D P 速報の開発等といった重要な課題も検討が必要となっている。さらに、提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、国民経済計算と一次統計の連携強化が不可欠である。</p>	<p>【本文(P4)】</p> <p>一方、今後の国民経済計算の推計については、<u>消費税率の引上げを始めとする経済環境の変化に適切に対応していくことに加え、平成 28 年経済センサス 活動調査の経理事項対象年である平成 27 年分の確報推計について、製造業のデータを従来から推計に用いている構造統計から動態統計に変更すること（いわゆる「代替推計」）を確立する必要があるなど、基礎統計をめぐる条件の変化を踏まえ、推計精度の確保と向上を図っていくことが、何よりも重要な課題である。また、こうした取組に加え、平成 28 年を目途とする次回基準改定に当たっては、国際連合において合意された国民経済計算の新たな国際基準である 2008 S N A への対応を目指す必要があり、生産面・分配面の四半期別 G D P 速報の開発等といった重要な課題に<u>応えることが必要</u>となっている。さらに、提供情報の充実や一層の作成方法の透明化に努めるとともに、これらの取組の実現には、国民経済計算と一次統計の連携強化が不可欠である。</u></p>
理由等	
<p>「国際比較可能性の向上」、「一次統計等との連携強化」及び「経済構造統計を軸とした新たな枠組みの検討」と、それぞれの事項で間接税に関する取組を記載してあるが、前回WGにおける指摘を踏まえ、喫緊の課題である消費税率の引き上げ等の経済環境の変化に対応することの重要性に鑑み、国民経済計算の整備の本文に記載しておくことが適当と考えるため。</p>	

整理案 2

前回WG審議結果	
国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場の課題は、自身の課題も含まれる表現となっていないか。また、時間軸等の記載が必要ではないか。	
諮問案	修文案
【別表(P32)】 上記、1(1)エに記載した事項を含む、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、その推進に努める。	【別表(P32)】 <u>上記、1(1)に記載した基礎統計の整備に関する事項を含む</u> 、国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、協議、情報共有する場を設け、 <u>時間軸を念頭に</u> その推進に努める。
理由等	
国民経済計算及び産業連関表と一次統計との連携強化について、他の事項との関係をより明確にするとともに、具体的な課題の検討に当たっては、重要性や実現可能性等の観点に配慮しつつ、優先順位を付けながら効果的かつ効率的に実施することが必要であるため。	

<p>前回WG審議結果</p>	
<p>経済構造統計は、次期基本計画でも大きな柱になるものであることから、意義、目的を充実して記載すべきでないか。</p>	
<p>諮問案</p>	<p>修正案</p>
<p>【本文(P5,6)】                  経済構造統計は、我が国の全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することにより、事業所及び企業の経済活動等の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、国民経済計算及び産業連関表等における推計の基礎データや、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を提供するなど、産業関連統計の基盤となる統計である。</p>	<p>【本文(P5,6)】                  従前、我が国の経済統計は、産業分野ごとにそれぞれ異なる年次及び周期で実施されているだけでなく、<u>近年比重を増しているサービス業が十分に整備されていなかったことにより、既存の大規模統計調査の結果を統合しても、同一時点における包括的な産業構造を捉えることができない状況であった。</u>このような状況の中で、<u>経済構造統計は、我が国の全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することにより、事業所及び企業の経済活動等の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、国民経済計算及び産業連関表等における推計の基礎データや、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の母集団情報を提供するなど、産業関連統計の基盤となる統計として創設されたものである。</u></p>
<p>理由等</p>	
<p>経済構造統計の意義、目的を充実して記載するため、経済構造統計の創設時の必要性に関する記述を追記した。</p>	

整理案 4

<p>前回WG審議結果</p> <p>平成 28 年経済センサス 活動調査の調査期日についての検討をする必要がある旨を明記すべきではないか。</p>	
<p>諮問案</p>	<p>修文案</p>
<p>【本文(P5,6)】</p> <p>なお、平成 24 年経済センサス 活動調査は、国民経済計算の精度維持を図るとの要請から、関係府省間で当初に合意した平成 23 年夏頃から平成 24 年 2 月に実施時期等を変更せざるを得なかったことに伴い、調査事項の簡素化等を含めた調査の在り方について再検討を行った上で実施している。</p> <p>(中略)</p> <p>このため、平成 28 年経済センサス 活動調査については、平成 24 年経済センサス 活動調査の評価結果により明らかとなった課題を踏まえ、調査の円滑な実施と結果精度の向上に向け調査計画の見直しを行う。</p>	<p>【本文(P5,6)】</p> <p>なお、平成 24 年経済センサス 活動調査は、国民経済計算の精度維持を図るとの要請から、関係府省間で当初に合意した平成 23 年夏頃から平成 24 年 2 月に実施時期等を変更せざるを得なかったことに伴い、調査事項の簡素化等を含めた調査の在り方について再検討を行った上で実施している。</p> <p>(中略)</p> <p>このため、平成 28 年経済センサス 活動調査については、平成 24 年経済センサス 活動調査の評価結果により明らかとなった課題を踏まえ、<u>報告者及び地方公共団体の負担や結果利用等に留意しつつ調査条件が良い時期に調査するなど、</u>調査の円滑な実施と結果精度の向上に向け調査計画の見直しを行う。</p>
<p>理由等</p> <p>平成 28 年経済センサス 活動調査の円滑な実施に当たっては、調査期日の検討が特に重要であるとの意見を踏まえ、「報告者及び地方公共団体の負担や結果利用等に留意しつつ調査条件が良い時期に調査するなど、」を追加した。</p>	

整理案 5

<p>前回WG審議結果</p> <p>別表(P32,33)の「調査期日の統一化」について、表現を整理する必要がある。</p>	
<p>諮問案</p>	<p>修文案</p>
<p>【別表(P32,33)】</p> <p>上記の検討結果を踏まえ、経済センサス 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の<u>統一化</u>、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。</p>	<p>【別表(P32,33)】</p> <p>上記の検討結果を踏まえ、経済センサス 活動調査の中間年における、関連する大規模統計調査を含めた調査期日の<u>在り方</u>、総売上高の把握等についての枠組みについて検討する。</p>
<p>理由等</p> <p>「調査期日の統一化」の是非は、平成 26 年経済センサス 基礎調査及び平成 26 年商業統計調査の実施状況を踏まえた上で判断する必要があるとの意見を踏まえ、「調査期日の統一化」を「調査期日の在り方」に修正する。</p>	

<p>前回WG審議結果</p> <p>事業所母集団データベースの精度向上について、諮問案に追加すべきところはないかを検討する必要がある。</p> <p>また、併せて事業所母集団データベースの基盤情報となる経済センサスについて、母集団情報の整備の観点から諮問案に追加すべきところがないかを検討する必要がある。</p>	
<p>諮問案</p>	<p>修文案</p>
<p>【本文(P15)】</p> <p>一方、事業所母集団データベースについては、正確かつ効率的な統計の作成を推進するための母集団情報の提供、報告者の負担軽減を図るための重複是正など既存の機能に加え、同データベースの共通事業所コードを活用した異なる統計調査のデータを結合した統計の作成、既存統計の作成に当たっての補完情報の提供など、新たな機能の充実・発揮が求められていることから、今後とも一層のデータ蓄積や利活用の推進を図る必要がある。</p> <p>【参考別表(P40)】</p> <p>新たな行政記録情報等の活用や企業への直接的な照会などにより企業組織構造の変化を経常的に確認する方法について検討し、母集団情報の効果的かつ効率的な整備について取り組む。また、これらの取組に当たり、専門性を持つ人材の育成や体制整備等に努める。</p>	<p>【本文(P15)】</p> <p>一方、事業所母集団データベースについては、正確かつ効率的な統計の作成を推進するための母集団情報の提供、報告者の負担軽減を図るための重複是正など既存の機能に加え、同データベースの共通事業所コードを活用した異なる統計調査のデータを結合した統計の作成、既存統計の作成に当たっての補完情報の提供など、新たな機能の充実・発揮が求められていることから、<u>より正確な母集団情報の整備のための課題の解決に取り組むとともに、一層のデータ蓄積や利活用の推進を図る必要がある。</u></p>
<p>理由等</p> <p>事業所母集団データベースの精度向上について、その必要性をより明確に記載する観点から本文 P15 に「より正確な母集団情報の整備のための課題の解決に取り組むとともに」を追加する。</p> <p>なお、事業所母集団データベースの基盤情報である経済センサスについては、本文 P6 に「平成 28 年経済センサス 活動調査については、平成 24 年経済センサス 活動調査の評価結果により明らかとなった課題を踏まえ、調査の円滑な実施と結果精度の向上に向け調査計画の見直しを行う。」との記述があることから、結果精度の向上に関する取組みについては、既に明確化されている。</p>	